

令和7年度庄内町創業者等応援補助金公募要領

■公募の概要

令和7年度庄内町創業者等応援補助金交付要綱に基づき、補助金の活用を希望する者を公募する。

公募期間 令和7年4月28日(月曜)から令和7年5月30日(金曜)まで。

■申請について

令和7年度庄内町創業者等応援補助金交付要綱による。

■応募先

〒999-77814 山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地 13-1
庄内町商工観光課商工労働係

■採択方法

補助金の採択は、交付要綱に示した要件に合致しているかによって審査します。

6月中旬をめぐりに交付の可否を決定しますが、応募額が予算に達しない場合は、募集期間終了後も随時受け付けます。なお、予算の範囲内で決定するため、応募額が予算を超過した場合は、行政支援の必要性等を判断して決定し、満額交付しないことがあります。

■結果の通知

交付の可否については、事務局から補助金申請者に書面にて通知します。

※採択、不採択に関わらず、審査内容等については公表いたしません。

■実績報告等

令和7年度庄内町創業者等応援補助金交付要綱による。

■補助金の支払い

実績報告書提出後、補助金額を確定してから30日以内に支払い(指定口座に振込み)を行います。

庄内町に口座情報の登録がない方は以下の書類の提出を求めます。

なお、他人名義の口座や海外にある口座には振込みできません。

補助申請者の金融機関口座(振込み先)の口座情報がわかる通帳の写し
(口座情報＝口座名義人、口座番号、金融機関コード)
(ネットバンクの場合、口座名義人、口座番号、金融機関コードが確認できるページ)

■お問い合わせ

庄内町商工観光課商工労働係
0234-42-0138